甲州市農業委員会日程

会期	令和3年	0分						
		至 午後3時0 	0分予定 —————					
会場	甲州市	役所2階 第一会議室						
		日 程						
1	会議録	署名委員の指名						
2	会長報告							
3	議 案							
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(6件)					
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(3件)					
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(3件)					
	第4号	農地法第3条公売適格者証明願について	(1件)					
	第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用 集積計画の決定について(所有者移転)							
	第6号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用貸借権)	(54件)					
	第7号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(17件)					
	第8号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づ く農用地利用配分計画案の承認について	(17件)					
4	報告							
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(8件)					
5	その他							

				甲州	市農業	美委員会 会	⋛議釒	录	
1.	 	催日	令和3年1 甲州市役				3 0	分から	午後2時55分
1.	出,	 第した 多	———————— 						
	1	荻原	一雄	2	土屋	久富	3	内田	貴美雄
	4	相川	良徳	5	雨宮	晃	6	小島	一郎
	7	古屋	芳明	8	矢崎	武秋	9	山本	兼吾
	10	雨宮	昭一	11	雨宮	今朝澄	12	佐藤	光貴
	13	小沢	武史	14	石原	一美	15	辻	俊一
	16	雨宮	忠仁	17	飯塚	秀実	18	手塚	純一
	19	荻原	五十鈴	20	根津	信彦	21	武井	建二
	22	雨宮	正明	23	柏木	一仁	24	小林	正元
	25	八巻	茂	26	渡邉	洋	27	岡部	光
	28	小野	光美	29	矢崎	好光	30	藤原	幸人
	31	三枝	猛	32	野澤	勝	33	中西	悟
••••••	34	佐野	雄二	35	武井	浩二	36	三森	秀俊
	37	内田	<u>一郎</u>	38	佐藤	治光			
1.		第した 3 7番	委員 内田 一郎)					
			⇒議録署名委雨宮 晃	: 員	6番	小島 一郎			
1.	職利	多のた と	め本委員会に	出席	手した 暗	基			
	上台	天敏彦、	石原 久誠	、向	山 映月	子、池田 久美	子、	雨宮	大輔
L .	会詞	義日程	別紙						

事務局 │会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。

(相互に挨拶)

それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいた します。

会 長 (会長の挨拶)

議長 ただ今から甲州市農業委員会12月定例総会を開催いたします。ただ今の 出席委員は、農業委員19名、推進委員17名で定足数に達しております。本日37番内田一郎推進委員より欠席の旨、また、34番佐野雄二推 進委員より遅刻の旨、通告がありましたのでご報告いたします。

議長日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、5番雨宮晃委員、 6番小島一郎委員をご指名いたします。

議 長 日程2、会長報告。12月14日非農地対象農地現地確認を行っておりま す。以上でございます。

ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。

それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。

議長日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について6件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から 議案の朗読、説明を求めます。

事務局 │ (議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 | 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

31番 (議案第1号1番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可すること に決しました。

議 長 次に議案第1号2番を議題といたします。なお、本案件の申請者が31番 三枝猛委員の家族が経営する会社のため、三枝猛委員は審議の間、退席してください。

(三枝委員退席する)

事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 │ (議案第1号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長 | 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

12番 (議案第1号2番の調査報告する)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番について許可すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、議案第1号2番につきましては許可すること に決しました。

(三枝委員入室する)

議 長 次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。

事務局 (議案第1号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

13番 (議案第1号3番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番について許可すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、議案第1号3番につきましては許可すること に決しました。

議 長 次に議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を | 求めます。

事務局 (議案第1号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

32番 | (議案第1号4番の調査報告をする)

議 長 │調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可すること に決しました。

議 長 次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。

事務局 │ (議案第1号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 | 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

32番 (議案第1号5番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番について許可すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可すること に決しました。

議 長 次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を 求めます。

事務局 │(議案第1号6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

16番 | (議案第1号6番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番について許可すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、議案第1号6番につきましては許可すること に決しました。 議長 | 議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、3件を上程し意見を求めます。

議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 │ (議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 | 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

4番 (議案第2号1番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議長 議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 │ (議案第2号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 | 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

24番 │ (議案第2号2番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号2番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議 長 | 議案第2号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 │ (議案第2号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

30番 │ (議案第2号3番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議長 議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、3件を上程し意見を求めます。

議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 │ (議案第3号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

20番 │ (議案第3号1番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議長 議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 │ (議案第3号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 | 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

6番 (議案第3号2番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。 議長 議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局 │ (議案第3号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

28番 (議案第3号3番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当と して山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに 決しました。

議長 議案第4号農地法第3条の公売適格者証明について、1件を上程し、審議 及び意見を求めます。議案第4号1番を議題といたします。事務局から議 案の朗読、説明を求めます。

事務局 この案件は、東京国税局で公売の対象となっているものです。先月の案件にありました農地と同じ公売に対する適格者証明申請になります。同様に、落札された方は農地法の規定による許可を得ることが必要となります。このため、本案件につきましては、入札参加に必要な証明書を発行するにあたり、農地法第3条の許可基準に照らし合わせ、適格者証明の申請人が許可条件を満たしているかどうかをここで審査していただくものでございます。また、適格者証明書の交付を受けた方が、最高価で落札者となり、同じ内容で農地法第3条の許可申請書を提出した場合、再度総会で審議を行わず、許可書を交付することとなります。それでは議案の朗読をいたします。

(議案第4号1番の申請についての朗読、概要の説明をする)

議長 | 議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

24番 (議案第4号1番の調査報告をする)

議 長 調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号1番については適格者として証明書を交付し、申請者が最高価買受申出人となり、同一内容の許可申請書が提出された場合は、許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

異議なしとのことですので、適格者として証明書を交付すること、同一内

容の許可申請が提出された場合は、許可することに決しました。

議長 議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定に ついて1件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。

事務局 (農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転の設定1件について説明し、意見を求める)

議長□それでは質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のと おり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。

議 長 議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について54件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。

事務局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定 5 4 件について説明し、 意見を求める)

議 長 それでは質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のと おり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり決定 することに決しました。

議 長 | 議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定に ついて17件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。

事務局 (農地中間管理事業が実施する公益財団法人山梨県振興公社が農地中間管理権を取得する計画17件について説明し、意見を求める)

議長 ○それでは質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第7号につきましては、説明のと おり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしとの事ですので、議案第7号につきましては、説明のとおり決定 することに決しました。 議長 議案第8号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分 計画案の承認について、17件を上程し、意見を求めます。事務局に説明 を求めます。

事務局 (農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案 1 7件について説明し、意見を求める)

議 長 それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

農業委員の皆さんにお諮りします。議案第8号については、説明のとおり 承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしとの事ですので、議案第8号につきましては、説明のとおり承認 することに決しました。

議長日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について8件を報告願います。

事務局 │ (合意解約の届出8件について説明する)

議 長 只今の報告について何かご発言はございますか。 (「なし」との声あり) ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。

議長│日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。

事務局 一 (事務局説明) —

- ・人、農地プラン実質化におけるお願い (果樹農林担当説明付す)
- ・令和3年度農振除外について(報告)
- ・全農業委員会へのタブレット端末の導入について (説明を付す)
- ・農業委員、推進委員研修会について(説明を付す)

議 長 事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお 願いします。

(「なし」との声あり)

それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会の挨拶)

(閉会 午後2時55分)